

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 高い志と夢を持ち、「知・徳・体」の調和のとれた、21世紀を担うことのできる有為な人材を育てる。
- 1 豊かな人間性を持ち、国際感覚に富んだ、社会に貢献できる人材を育成する学校
 - 2 社会の変化に迅速に対応できる機能的な組織運営に努め、他の学校の模範となる先進的な学校
 - 3 生徒、保護者、地域社会からの期待に応え、信頼される学校

2 中期的目標

- 1 豊かな人間性を持ち、国際感覚に富んだ、社会に貢献できる人材を育成する。
 - (1) 進学を重視した全日制普通科単位制高校として、これまで培ってきた本校の取組みの良い点を残しながら、新たな槻の木高校への進化を図る。
 - ア 学習指導要領や高大接続改革への対応、生徒の進路実現を常に意識したカリキュラムマネジメント、「指導と評価」の研究等を行なうことで、社会で活用できる「知識・技術」の習得、未知の状況に対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養に努める。また、1人1台端末ではグループウェア等の活用による協働学習を推進し、課題解決能力、協調性を育む。
※令和10年度以降、学校教育自己診断(生徒)における「授業で自分の考えをまとめたり発表する機会がある」について、85%以上を維持する。
(R5：84%、R6：89%、R7：92%)
 - イ 本校での学習活動を基盤として、国公立大学や難関私立大学への現役合格に必要な学力を育成する。
※令和10年度には、国公立大学現役合格者15%以上をめざす。(R5：11%、R6：9%、R7：4%)
 - ウ 土曜講習、長期休業中等の講習、週末課題等の内容を精査し、より良い形式に継続・発展させ、進路実現のための基礎固めを図る。
1人1台端末等の活用による反転学習を取り入れた授業を推進し、家庭学習の定着を図る。
※令和10年度においても、一日平均学習時間(2年生10月)平日、休日をそれぞれ60分、90分以上を維持する。
(R5：77分、107分、R6：62分・92分、R7：69分、94分)
 - エ 「槻の木NEXT STAGE」(企業訪問、高大連携、国際交流・海外研修、地域連携など)の取組みや体験・発表型学習によって、思考力・判断力・表現力等を育成し、社会で力強く活躍することができる力や人間性の涵養に努める。
 - (2) 「規範なくして学力向上なし」を合い言葉に、高い志や倫理観と強い精神力を育て、学業と学校行事・部活動の両立のための支援と指導を行なう。また、安全安心に学校生活がおくれる環境を維持、発展させる。
 - ア スクールモットーである「あたりまえのことをあたりまえに」の実践をあらゆる場面で生徒に求め、学業と部活動・学校行事・生徒会活動等を両立できる文武両道の逞しい生徒を育てる。
 - イ すべての教育活動を通じて安全で安心な学校を作り上げ、規範意識、自尊感情、人権意識の向上に努める。
※令和10年度においても、遅刻者数府内最少の状況を維持する。
※令和10年度には、部活動参加(1年生12月)、学習と部活動の両立(1年生12月)をそれぞれ、80%以上、75%以上をめざす。
参加(R5：92%、R6：82%、R7：73%)、両立(R5：75%、R6：66%、R7：70%)
 - (3) グローバル社会で活躍できる「知・徳・体」の調和のとれた人格の育成をめざし、学校行事、生徒会活動、部活動、「槻の木NEXT STAGE」等の取組みにより、社会で通じる礼儀やマナーを身につけさせるとともに、主体性、探究心、向上心、自尊感情、人間関係調整力、英語運用能力など、国際化社会を生き抜く力を育てる。
- 2 社会の動きに即応できる機能的な組織運営の実践とともに、安全・安心な教育環境の確保に努める。
 - (1) 機能的な組織運営による学校力の向上をめざし、学習指導(授業改善)、進路指導、生徒指導の充実に取り組む。
 - ア 教員相互の授業見学、授業アンケートを効果的に活用し、授業改善に取り組む。
 - イ 先進校視察、府教育センター研修などへの積極参加と研修成果の校内伝達などにより、教育力の向上と活性化を図る。
 - (2) 防災・減災教育の充実、生徒の安全確保、学校の安全管理に努めるとともに、緊急時においても学びが保障される体制の充実を図る。
 - (3) 遠隔授業等による学習機会の保障など、生徒個々の実態に応じた学習支援を進める。
- 3 生徒、保護者、地域社会からの期待に応え、信頼される教育活動を推進する。
 - (1) 生徒や保護者が本校を誇りに思い、地域社会からも信頼される教育活動を推進する。
 - (2) 学校HPに加え、公式SNSの活用など、効果的な情報発信と広報活動の充実に努め、本校への理解と協力、連携が得られる取組みを推進する。
※令和10年度においても、校長および部活動ブログの発信数50以上を維持する。(R5：125、40、R6：91、34、R7：30、22)
 - (3) 地域社会で相互理解のもと他者と協働して生きることができるよう、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。
 - (4) デジタル化の進展による新たな課題に対応できるよう、個人情報の管理・取扱いの適正を図る。
- 4 校務運営の効率化と働き方改革を推進する。
 - (1) ICT機器の活用による校務の効率化を進め、教員がより多くの時間、生徒対応できるよう、業務のスクラップ&ビルドを進める。
 - (2) 働き方改革の趣旨を踏まえ、同僚性が自然に発揮され、教職員全員で効果的・効率的に校務に取り組む協働体制を構築するとともに、常に社会や学校を取り巻く情勢の変化に迅速に対応できるよう改善に努める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R7年度値]	自己評価
1 社会に貢献できる人材を育成する	(1) 学力及び学びに向かう力のさらなる向上と進路実現を支援する	(1) ア ・現行学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会で活用できる「知識・技術」の習得、未知の状況に対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざして授業改善を継続する。 ・生徒1人1台端末など、ICT機器の積極的な活用をいっそう推進するとともに、グループウェアの有効活用による協働学習を進める。 ・学習指導室（進路、教務）、学年、教科が協力して、進路実現を支援する。 ・デジタル採点システムの活用を含め、定期考査等において、観点別の学力状況を分析する。 ・生徒の学力を学力生活実態調査等で分析し、生徒面談の充実を図ることなどを通して、進路実現を支援する。 ・キャリアパスポートを活用して職業観、勤労観育成のための取組みを行うとともに、校内での進路別説明会を行う等して進路指導の充実を図る。 イ ・自学および自走する意義をHRや学年集会等で啓発するとともに、反転学習を取り入れた授業を行い、課題、予習、復習等に進んで取り組ませ、授業外での学習時間の確保とその定着を図る。 ・学校図書館の更なる活用等を通じて読書習慣や自習習慣の定着を図る。 ウ ・「槻の木NEXT STAGE」の取組みを継続し、企業、大学、地域、科学関連施設と連携した体験・発表型進路学習を行う。	(1) ア ・学校教育自己診断(生徒)「カリキュラムに係る満足度」85%以上を維持する。【92%】 ・学校教育自己診断(生徒)「授業満足度」80%以上を維持する。【86%】 ・学校教育自己診断(生徒)「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある」85%以上を維持する。【92%】 ・国公立大学現役合格14%以上。【4%】 ・学校教育自己診断(生徒)「進路について考える機会がある」90%以上を維持する。【96%】 イ ・一日平均学習時間2年(10月)、平日、休日それぞれ、60分、90分以上を維持する。【69分、94分】 ・図書館だよりを年間5回発行する。【5回】 ウ ・参加生徒の満足度95%以上を維持する。【95%～100%】	
	(2) 高い志の育成と規範意識、自尊感情、人権意識の向上を図る	(2) ア ・遅刻防止週間を設定する等、遅刻指導を充実し、遅刻数の府内最少レベル維持をめざす。 ・生徒の安全確保のため、自転車指導等の交通安全週間を設け、指導の充実を図る。 ・学校美化や教室清掃を習慣とし、学びの場としての学習環境整備に努める。 ・生徒1人1台端末の活用推進とあわせて、利用ルールの順守等、情報リテラシーの育成にも力を入れる。 イ ・保健課を中心に関係教員が情報を共有し、スクールカウンセラーや関係機関との連携を推進して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う。 ・人権意識の向上、教育相談活動の充実について、専門人材を活用した教職員研修等を実施し、指導力の向上を図る。 ・保健課を中心とした適切な教育相談体制による支援を継続するとともに、生徒が教員に相談しやすい雰囲気醸成する。 ウ ・学業と部活動・学校行事・生徒会活動等を両立できる文武両道の逞しい生徒を育てる。	(2) ア ・年間遅刻者数1000人以下。【1339人】 ・学校教育自己診断(生徒)で「規律を守った生活を送っている」95%以上を維持する。【96%】 イ ・学校教育自己診断(教職員)「人権尊重に関する様々な課題や指導方法について、全教職員で話し合っている。」70%以上を維持する。【72%】 ・教職員人権研修を年間2回実施する。【2回】 ・学校教育自己診断(生徒)「先生は、自分の悩みに親身になって応じてくれ、気軽に相談ができる。」75%以上を維持する。【79%】 ウ ・学校教育自己診断(生徒)「部活動参加(1年生12月)80%以上。【73%】 ・学校教育自己診断(生徒)「部学習と部活動の両立ができている」(1年生12月)75%以上。【70%】	
		(3) ・「槻の木NEXT STAGE」の一環として姉妹校相互訪問、Web交流などの国際交流に取り組むことで、国際的な視野を育て、使える英語力の向上を図る。 ・学校行事、生徒会活動、部活動、「槻の木NEXT STAGE」等の取組みにより、主体性、自尊感情、人間関係調整力を育てる。	(3) ・学校教育自己診断(生徒)「学校行事」に係る肯定的回答85%以上を維持する。【93%】 ・学校教育自己診断(生徒)「修学旅行の内容は充実している(2年生)」について、肯定的な回答90%以上を維持する。【97%。】	

府立槻の木高等学校

2 社会の動きに即応できる機能的な組織運営に努める	(1) 機能的な組織運営による学校力の向上を図る	(1) ア ・教科会を定期的に開催して教科研修を行い、授業力の向上を図る。 ・研究授業、教員相互授業見学、教員研修を計画的に企画し、充実させる。 ・授業アンケート結果を効果的に活用し、授業改善に取り組む。 ・学校改革プロジェクトチームを核として、めざす学校像の構築に向けたカリキュラムの開発、総合的な探究の時間の充実を図る。 イ ・府教育センター等の研修への参加と伝達研修、教職員研修、経験年数の少ない教員へのスキルアップ研修等により、授業力、人権意識など、総合的な教育力の向上と組織の活性化を図る。 ・日常的な OJT の推進に努め、経験年数の少ない教職員の育成体制の充実を図る。 ・カウンセリングマインドのある生徒指導を推進する。	(1) ア ・教員相互の授業見学、授業アンケート結果を踏まえた教科会での協議を全教科で年間2回実施する。【2回】 ・学校教育自己診断(教職員)「学校運営に教職員の意見が反映されている」75%以上を維持する。【77%】 イ ・伝達研修、教職員研修の実施。 ・学校教育自己診断(教職員)「研修内容に係る肯定的回答」75%以上を維持する。【80%】 ・学校教育自己診断(生徒)「生徒指導は納得できる」75%以上を維持する。【77%】	
	(2) 緊急時にも学びが保証される体制を構築する	(2) ・南海トラフ地震発生を想定した防災・減災教育の実施を含め、あらゆる危機管理事案に対し即応できる組織体制を構築する。	(2) ・保健課を中心とした防犯防災体制確立とあわせて、情報課を中心に、緊急時におけるオンライン授業の速やかな実施や、生徒1人1台端末の活用など、緊急時即応体制の整備を進める。	
	(3) 生徒個々の実態に応じた学習支援を進める	(3) ・登校の意志があるにもかかわらず登校できない生徒に対して、学習機会確保の観点から学習活動の充実を図る。	(3) ・遠隔授業等の活用による学習機会の保障などの指導体制づくりを進め、生徒の学習状況を踏まえた学習指導を充実させる。 ・学校教育自己診断(保護者)「学校はすべての教育活動において生徒の人権を尊重する姿勢で指導に当たっている」90%以上をめざす。【87%】	
3 生徒、保護者、地域からの期待に応え、信頼される教育活動を推進する	(1) 生徒、保護者、地域から信頼される学校づくりを推進する	(1) ・授業公開、体育大会、文化祭、個人面談、進路説明会、PTA活動等を通じ、保護者の信頼をさらに得よう努める。 ・施設設備の改善に努め、学習環境の充実を図る。 ・学校教育自己診断結果等を分析し、保護者や地域社会から期待され信頼される学校づくりの進捗状況を検証する。	(1) ・学校教育自己診断「学校へ行くのが楽しい」生徒 85%、保護者 80%以上を維持する。【88%、82%】 ・学校教育自己診断「充実した学校生活を支えてくれる雰囲気がある」生徒 85%、保護者 80%以上を維持する。【92%、84%】	
	(2) 保護者・地域からの協力や連携の強化を図る	(2) ・学校教育活動並びに本校の魅力について、公式SNSの活用、ブログを含めたホームページやメールマガジンなどを通して、本校生徒・保護者、中学校、中学生・保護者、地域に発信し、学校への協力や連携が得られる環境づくりを進める。	(2) ・校長・部活動ブログ発信数 50 以上を維持する。【52】 ・メールマガジン発信数 50 以上。【53】 ・校内学校説明会5回以上を維持する。【9回】 ・ホームページアクセス数 10 万回/年以上。【12 回/年】 ・公式 SNS アクセス数 10 万回/年以上。【34 万回/年】	
	(3) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。	(3) ・地域社会で相互理解のもと他者と協働して生きることができるよう、交流及び共同学習を通じて互いを尊重しながら協働して生活する態度を育成する。	(3) ・近隣府立支援学校等との交流を進める。 ・学校設定科目「子ども学」「保育演習」を通じて他者理解と自尊感情及び協働姿勢を培う。 ・学校教育自己診断(生徒)「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」90%以上を維持する。【94%】	
	(4) デジタル化の進展による新たな課題に対応できるよう、個人情報の管理・取扱いの適正を図る。	(4) ・個人情報管理のためのルールを明確化し、研修等により教職員の意識を高め、個人情報の紛失や流失を防止する。	(4) ・学校教育自己診断(生徒)「先生は個人情報を含めて他の人に知られたくない秘密を守ってくれる」90%以上を維持する。【96%】	

4 校務運営の効率化と働き方改革を推進する	(1) 校務運営の効率化を図り、働き改革を進める。 (2) 同僚性を高め、協働が推進される体制をつくる。	(1) ・ICT 機器の活用を進め、教材の準備の効率化、会議時間の短縮などを行い、教職員が生徒に向き合う時間を確保する。あわせて、業務の見える化、業務分担の見直し・平準化など、校務運営の効率化を推進する。 ・全校一斉定時退庁日の確実な実施並びに部活動方針の順守、校務運営の効率化等により時間外在校等の時間の削減を図り、働き方改革をいっそう推進する。 (2) ・コミュニケーションがとりやすい風通しの良い職場環境を作り、同僚性が自然に発揮され、効果的・効率的な協働が進む組織づくりをいっそう進める。	(1) ・学校教育自己診断(教職員)「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に活かしている」75%以上を維持する。【77%】 ・年間の時間外在校等の時間が720 時間を超える教育職員をゼロにする。 【11 人】 ・時間外在校等時間平均月 45 時間を超える教職員を前年度より減少させる。 【20 人】 (2) ・学校教育自己診断(教職員)「教職員間の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている」75%以上を維持する。 【80%】	
--------------------------	--	--	---	--